



学校法人国立音楽大学

創立100周年記念募金 趣意書

100th
Anniversary

くにおん新世紀

国立音楽大学
Kunitachi College of Music

学校法人国立音楽大学は2026年に100周年を迎えます

くにおん新世紀

学校法人国立音楽大学は、1926(大正15)年に創立された東京高等音楽学院を前身とし、附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する日本で唯一の私立音楽大学として発展を遂げ、2026年に創立100周年の節目を迎えます。創立時から息づいている「自由、自主、自律の精神」は、良識ある音楽家、教育家の育成と、国内外の文化の発展に寄与するための礎であり、これまで築いてきた100年の歴史と伝統を継承し、創造性に満ちた次の100年を歩むために欠かせない理念です。いかなる時も協創の教育文化や多様性を尊重してきた確かな基盤を支えに、これから始まる“新世紀”に向けて、国立音楽大学は日本および世界における音楽文化のトップランナーとして飛躍することを目指してまいります。次代に生きる本学の姿を広く社会に伝えるため、2024年度から2026年度までの3年間、「くにおん新世紀」を記念事業のコンセプトとして、演奏・創作、イベント、出版、研究という4つの事業を柱に活動を展開します。100年の長きにわたり培われてきた“くにおん”の総力を尽くし、ともに歩み育ててくださった皆さまとのアンサンブルによって、音楽の力を未来へとつなぎ、新たな価値を創造する使命に挑んでまいります。

本学のあゆみ

1926(大正15)年	4月	本学の前身「東京高等音楽学院」創立 (東京市四谷区番衆町の仮校舎で開校)
1926(大正15)年	11月	国立大学町に校舎竣工、移転する
1947(昭和22)年	7月	「国立音楽学校」と校名変更
1949(昭和24)年	4月	国立中学校、国立音楽高等学校創立 (現在の国立音楽大学附属中学・高等学校)
1950(昭和25)年	2月	「国立音楽大学」認可
1950(昭和25)年	7月	国立音楽大学附属幼稚園創立
1951(昭和26)年	2月	法人組織を変更「学校法人国立音楽大学」認可
1953(昭和28)年	4月	国立音楽大学附属小学校創立
1966(昭和41)年	4月	上水台校舎で授業開始
1968(昭和43)年	4月	大学院音楽研究科(修士課程)設置
1978(昭和53)年	4月	大学を立川市に移転
1982(昭和57)年	11月	講堂(ホール)竣工
2007(平成19)年	4月	大学院音楽研究科(博士後期課程)設置
2011(平成23)年	5月	新1号館竣工
2026(令和 8)年	4月	創立100周年



卒業生、地域、各界の皆さまへご支援、ご協力のお願い

国立音楽大学 学長
梅本 実



音楽は、世代や国境を越えて愛され、誰かを励まし、時に慰め、心を癒し、社会に寄り添うことのできる力があります。豊かな文化を築き、その発展に寄与するための人材を輩出しつづけている国立音楽大学は、創立100年という節目を迎えるにあたり、支えていただいた多くの皆さまへの感謝と共に音楽の持つ多彩な可能性をより一層広く届けるべく、記念事業を展開してまいります。

「くにおん新世紀」は、100年という長い年月をかけて育んできた絆を支えに、私たちがこれまで歩んできた道を振り返るだけでなく、次世代に向けた本学のコミットメントを明確にする取り組みでもあります。この歴史的な瞬間を皆さまと一緒に祝い、新たな100年に向けての旅を歩んでいけることを心より願っています。

刻々と変化する世界において、本学に求められる使命も様々な進化を遂げながら時代をリードしてまいりました。多様な分野で記念事業を推進することもまた、本学が追求してきた教育・研究の体現であり、今後益々の発展をめざしてまいります。本趣意書の内容を含め、国立音楽大学の新たな決意にどうかご賛同いただき、音楽の力で社会を豊かにする未来に、温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国立音楽大学 理事長
重盛 次正



皆さまにおかれましては、平素より学校法人国立音楽大学の教育・運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立音楽大学は、1926(大正15)年、新しい理想的な音楽学校の設立と実力ある音楽家の育成を目的に「東京高等音楽学院」の校名で創立され、2026(令和8)年に大きな節目となる創立100周年を迎えます。創立以来「自由、自主、自律の精神」を基本的理念とし、これまで4万6千人を越える卒業生を送り出してきました。これもひとえに卒業生の皆さまをはじめ、各界各層からのご理解とご支援の賜物と心から感謝しております。

創立100周年のテーマは「くにおん新世紀」です。本学関係者がトップランナーとして活躍する次の100年になるようにとの願いを込めました。創立100周年に向け、様々な記念事業を企画・実施してまいります。

現在の本学や附属校が置かれた環境は加速度的に変化しています。長い伝統を維持しつつ、様々な変化にも機敏に対応しながら未来へと邁進していく所存です。皆さまからのご支援は、記念事業をはじめとした本学の教育研究活動の大きな力になります。本学の理念と本事業の趣旨にご賛同いただき、温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① 演奏・創作事業

オペラや交響曲をはじめ、声楽曲や器楽曲を中心とした伝統的な西洋音楽に加え、ジャズ、現代音楽、コンピュータ音楽、日本伝統音楽等のあらゆる分野で活躍する人材を育成する本学の多様な教育・研究の成果を伝え、卒業生や地域の皆さまと共に奏でるハーモニーによって、世界の音楽文化振興に資する演奏・創作活動を展開します。

創立100周年記念ガラ・コンサートプロジェクト

本学はクラシック音楽の伝統を継承する音楽家と、その基礎教育で培われた礎の先に広がる様々な音楽シーンで活躍するアーティストを多数輩出しています。本学ならではの豪華なラインナップによる記念ガラ・コンサートを2026年6月に開催予定です。伝統を未来に繋げる「くにおん」のコンサート、どうぞご期待ください。



ブラスオルケスター交流演奏会ツアープロジェクト

2025～26年の2年にわたり、各年2都市程度で各地の同調会（同窓会）との共催で行います。各地域の指定校（高校等）との共演を企画し交流を深め、ワークショップなどのアウトリーチ事業も展開していきます。2025年は山形県、岩手県、2026年は群馬県同調会、石川県同調会との共催によりツアーを開催します。



合唱行脚Rebirth～towards next new generation～プロジェクト

2025年9月の初旬に、音楽教育専修の学生達が、東日本大震災の被災地にある小・中・高等学校（福島県等）などでの参加型のコンサートを企画・実施し、その過程と成果をドキュメンタリーで収録し、公開します。これまでの合唱活動の成果を継承しつつ、新しい音楽パフォーマンス、技術を取り入れた合唱スタイル（ICTの活用、音楽の世界に人々をナビゲートする合唱スタイル等）を模索し、国立音楽大学の教育成果である、伝統と革新の両輪が織りなすコンサートを、合唱を通じて多くの方に届けます。



2026年の創立100周年に向けて、様々な記念事業を展開します

② イベント事業

次代を担う音楽家、教育家の育成のみならず、音楽とテクノロジーの融合の探求、デジタルメディアを活かした新しい表現や演出への挑戦により、多彩な音楽文化を発信する活動を展開します。

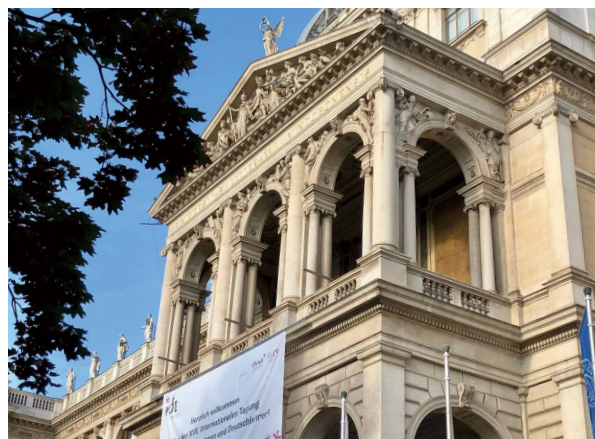
くにおんピアノコンクールプロジェクト

ピアノコンクールを本学の施設で開催する事により、小中高生に向けて本学の魅力をアピールし、音楽を本格的に学びたい気持ちを醸成することを目的とします。ソロ部門およびアンサンブル部門(ピアノ連弾および声楽または器楽とのデュオ)で予選と本選を実施、予選は動画審査、本選は7月に実施、各部門最優秀賞受賞者は直近に行われるピアノ・フェスティバル発表会において記念演奏して頂きます。



外国語と音楽ショートビデオコンテストプロジェクト

国立音楽大学の必修で学ぶ4言語(英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語)と音楽を含めた100秒程度の映像作品(2部門)を募集するコンテストを実施します。ストーリー部門(創作物語・朗読など)とメッセージ部門(紹介・提案など)の2部門での募集を予定しています。審査は、外国語表現・音楽表現・演出・独創性など、複数の基準で評価する予定です。審査を通過した作品は発表会で公開します。発表会は、会場で映像を流して鑑賞すると同時に、各賞の授賞式も計画中です。



音楽データサイエンスセミナープロジェクト

音楽とデータサイエンスの邂逅。そこから生まれる大きな可能性を探求するために、国立音楽大学は日本のデータサイエンス教育をけん引している滋賀大学と2023年に連携協定を結びました。締結を記念した連携事業として、音楽データサイエンスに関するセミナー(シンポジウム)を3回にわたって開催します。



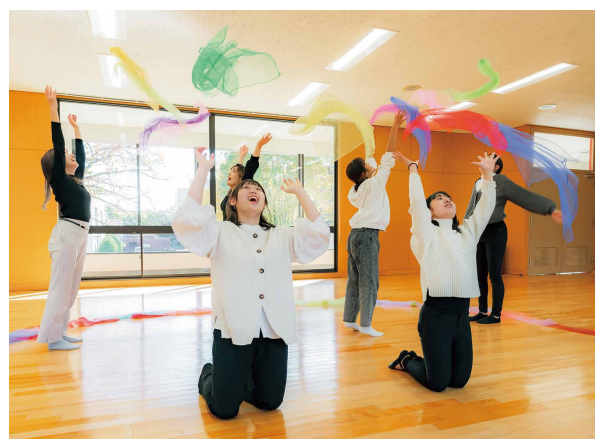
100年の長きにわたり培われてきた“くにおん”の総力を尽くします

③ 出版事業

100年の歴史と伝統を紐解き、くにおんが誇る音楽の一貫教育と、それに立脚した研究成果を広く社会へ発信し、未来に向けたコンテンツによって本学の目指すビジョンを示す活動を展開します。

『子供のためのリトミック』の実践DVD制作・解説書発行プロジェクト

『子供のためのリトミック』は1960(昭和35)年に小林宗作と板野平(やすし)らによって本学出版部より発行されました。本書は、戦後はじめての本格的なリトミック指導書であり、大変貴重な文献です。そこで、幼児音楽教育専攻の学生および附属幼稚園の園児による本文献の実践を映像に纏めます。その際、復元にとどまらず実践内容を発展させ、現代のリトミック教育の動向や今日的課題に即した創意工夫を加えていきます。



国立音楽大学100年のあゆみプロジェクト

創立時から現在に至るまで、音楽に彩られた“くにおん”の歴史が、多彩な写真とともにwebサイトと冊子で、ご覧いただけます。「新世紀」へとつながる“くにおん”創立時からのスピリットを感じ取ってほしい、そうした思いで制作したwebサイトと冊子です。

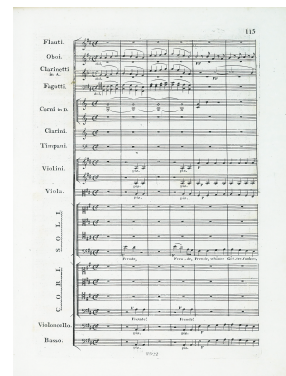
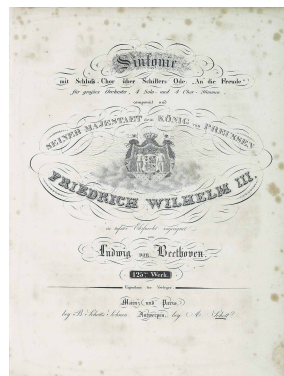


④ 研究事業

日本の音楽研究の中核を担う国立音楽大学附属図書館および楽器学資料館により、各々のコレクションを活かした研究成果を公表し、世界に向けて情報発信する活動を展開します。

「ベートーヴェン初期印刷楽譜コレクション」デジタルアーカイブ構築プロジェクト

本学の図書館では、ベートーヴェンの初期印刷楽譜コレクションを所蔵しています。所蔵点数は1429点。その点数と内容から世界有数かつ貴重なコレクションと言われています。今回、記念事業として、すでに公開している目録を元に新しくデジタルアーカイブを構築・公開します。音楽大学ならではのアーカイブを目指し、以下のような特徴を持たせることを計画しています。



① 読むアーカイブ

コレクションの意義や特徴などに関する学術的な解説やコメントを掲載します。

② 聴くアーカイブ

データベース内の特徴ある編曲版について、楽譜を音で紹介します。音大ならではの研究と演奏が融合したコンテンツとします。

③ 世界に発信するアーカイブ

言語はバイリンガルとし、世界へ向けて発信します。また、アーカイブ公開記念として、レクチャー付演奏会も計画しています。

歴史的ピアノへのアプローチ～くにおんフォルテピアノで新たな世紀へ～プロジェクト

本学の附属機関である楽器学資料館では19世紀のフォルテピアノを多数所蔵し、研究・教育に活用していますが、鍵盤楽器の歴史を学ぶ授業での使用や、ベートーヴェンの演奏研究を目的に、“演奏できる18世紀後半のフォルテピアノ”が求められていました。そこでフォルテピアノ製作者の太田垣至先生に依頼し、A.ワルターのフォルテピアノ（1795年ごろ）の複製を製作することにしました。楽器の一部には、本学のシンボルツリーとして長年愛され、新校舎建設時にやむなく伐採された木材を使用します。2025年3月に完成のこの楽器を「くにおんフォルテピアノ」と名付け、レクチャーコンサートや、本学学生や附属校生徒による演奏発表会を開催します。



募金要項	名 称 学校法人国立音楽大学 創立100周年記念募金
	使 途 100周年記念事業(各種演奏会、記念式典等の開催)
	対 象 100周年記念事業の趣旨にご賛同いただける個人・法人の方
	受付金額 金額の定めはございません
	期 間 2023年7月～2027年3月

寄付者の特典 ご芳名の公表を希望される皆様は、「くにたち音信」及び銘板に掲載させていただきます。ただし、銘板につきましては、5万円以上ご寄付いただいた方が対象となります。功績を末永く顕彰するために、銘板を大学内に設置する予定です。また、1万円以上ご寄付いただいた方は、本学主催の演奏会にご招待いたします。

お申込み方法

1. お申込みにあたっては、右記のQRコードを読み取ってお申込み画面にお進みください。
2. 個人、法人、団体いずれの皆さまも、募金のお申込みにつきましては、原則、クレジットカードをご利用ください。クレジットカード以外での募金のお申込みを希望される方は、お手数ですが本学経理課までご連絡ください。
3. 決済手続き完了後、お申込み画面で入力いただいたEメールアドレスに、申込受付確認メールが配信されますのでご確認ください。
4. 決済手続き完了後は、お取消し、ご返金、ご変更はいたしかねますのでご了承ください。
5. 国立音楽大学では「遺贈によるご寄付」の受入れも行っています。弁護士や税理士などの専門家や金融機関をご紹介しますことも可能です。



税制上の優遇処置に関して

寄付者が個人の場合

■所得税の寄付金控除

個人から本学への寄付金は、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けております。寄付金控除には「税額控除」と「所得控除」の2種類があり、確定申告の際にはいずれか一方の制度を選択していただきます。控除額は、個人の所得・税率・寄付金額などの条件によって異なります。確定申告についての詳細は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

■税額控除

寄付金額(所得の40%が限度)から2,000円を差し引いた額の40%を所得税額から控除できます(控除額の上限は所得税額の25%)。

■所得控除

寄付金額(所得の40%が限度)から2,000円を差し引いた額を所得(課税所得金額)から控除できます。

■個人住民税の寄付金控除(東京都にお住まいの方)

現在、国立音楽大学を個人住民税の「寄付金税額控除対象法人」として指定している地方公共団体は次のとおりです。ご寄付いただいた年の翌年1月1日時点で該当する地方公共団体にお住まいの方は、個人住民税からの寄付金税額控除を受けることができます。 都道府県…東京都 市区町村…立川市

■住民税の控除額

控除率 ・都道府県が指定した寄付金 → 4%
・市区町村が指定した寄付金 → 6%
(都道府県・市区町村の双方が指定した場合は10%となります。)

ご寄付いただきました際には、本法人の発行する領収証と特定公益増進法人の証明書写しをお送りしますので、確定申告の際に所轄税務署へ提出してください。所得税の寄付金控除と個人住民税の寄付金税額控除の両方の適用を受けることができます。個人住民税の寄付金税額控除のみの適用を受けることもできます。詳細については、ご寄付いただいた翌年1月1日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

寄付者が法人の場合

一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、同額まで損金算入が認められます。寄付金の損金算入は、本法人の発行する領収証と特定公益増進法人の証明書写しにより認められます。受配者指定寄付金制度をご利用希望の場合は、本学経理課までお問い合わせください。受配者指定寄付金は、寄付金の全額を損金に算入することができます。



国立音楽大学
KUNITACHI COLLEGE OF MUSIC

問合せ先 **国立音楽大学 経理課 寄付金係**
〒190-8520 東京都立川市柏町5-5-1
TEL: 042-535-9528 E-mail: kifukin@kunitachi.ac.jp
<https://www.kunitachi.ac.jp/>

